



あに

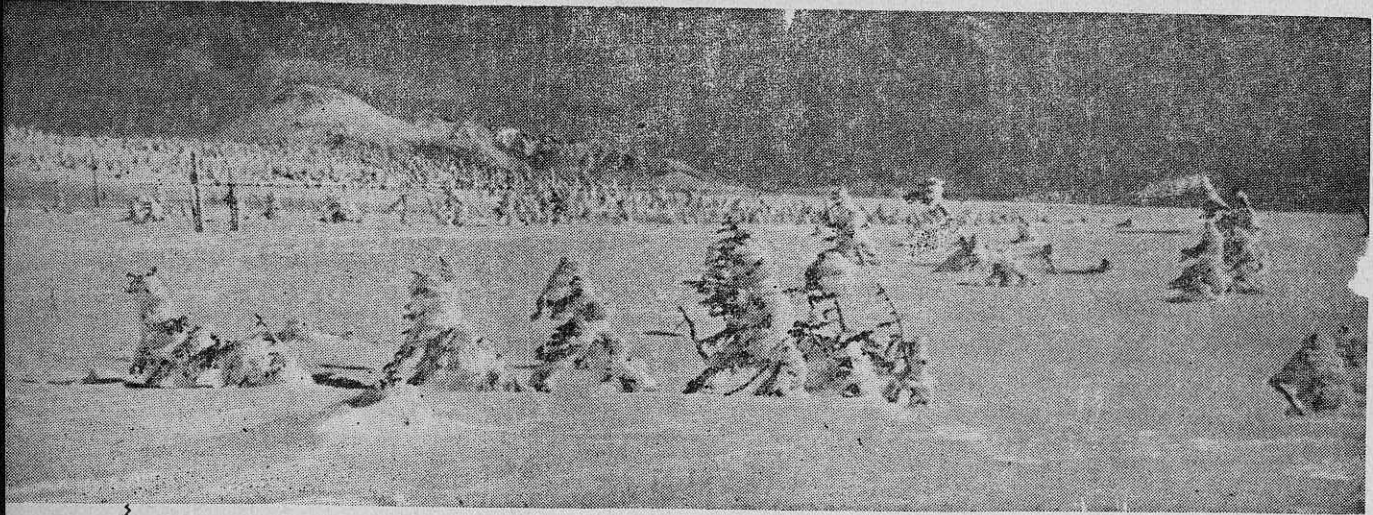
編集と発行 秋田県阿仁町役場総務課
印刷所 秋田県阿仁町阿仁合印刷所

No.35号

昭和40年2月10日

(毎月発行)

住みよい
明るい町を
築きましよう



特色ある計画の中で
たのしい一日を過しましょう

内容を整備

「二才以下でも保育」

□ 阿仁合保育所 □

町立阿仁合保育所では、いま四月一日から入所する子どもの申請を受け付けております。同所では今回特に乳児室やほふく室等の内容の整備をし、三才未満児(二才未満児も含む)の保育面にも万全を期して居ります。向入所の申請の受付は同保育所で行なつて居りますので希望者は同所を訪れ手続きを済ませて下さい。

国民年金短信

A、一月六日より老令、障害母子福祉年金が支払れておりますので、未だ受給しておられない人は証書と印鑑をお持ちの上、それらの郵便局で受給して下さい。
B、満二十才になられた方で公的年金(職場の厚生年金、共済組合等)に加入しておられない人は、国民年金法により義務加入しなければなりませんので、印鑑をお持ちの上役場又は支所へ届出て下さい。
C、昭和三十九年四月以降の保険料を未納の方は、至急、役場、又は支所へ納付して下さい。

生活保護について.....

まず民生委員に相談

△病気その他の原因で生活及び医療費等に困り生活保護を受けようと思う人は、近くの民生委員に相談するなり又は役場民生課に申出て下さい。

△生活保護を受けている家族内に病人が出た時は、支所又は民生課に申出て、印かん持参の上、医療券の交付を受けてから治療して下さい。急病の場合は治療後に同じく必ず申出て医療券の交付を受けて下さい。

△現在生活保護受給世帯内で入院、退院及び転出転入による家族の移動並びに収入等に大きな変動のあった時は、近くの民生委員や支所又は役場民生課にその都度お知らせ下さい。

△生活保護を受けている人は医療券の交付を受け無料で治療が出来ますが、病気の回復後或は収入の増加等により廃止された時はすぐ国民健康保険に加入して下さい。印かんを持参すれば簡単に手続きが出来ます。

阿中寄宿舎落成

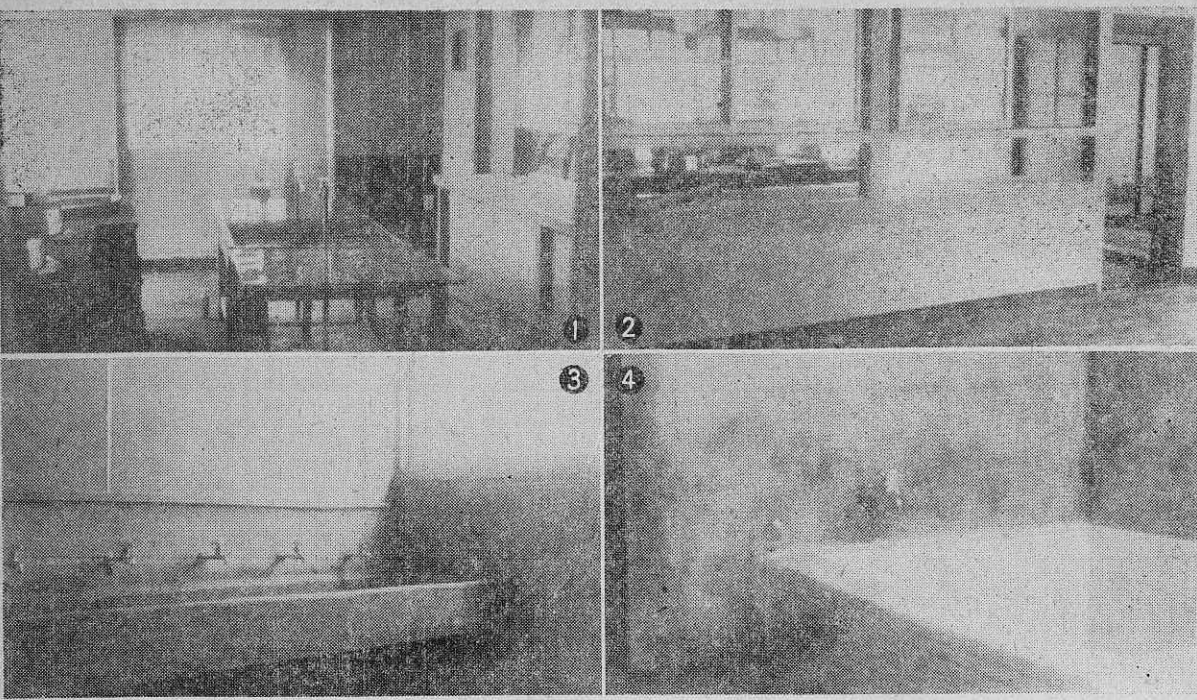
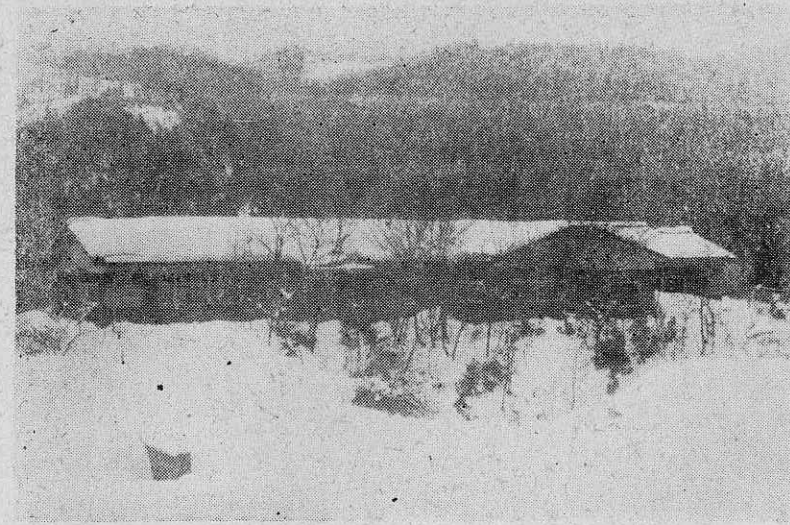
避地教育の壁やぶる 人づくり行政一歩前進

昨年十月より建設工事中であつた町立阿中中学校寄宿舎はこの程完成。
去る一月二十三日、同中学校を会場に竣工の式典が来賓及び入寮生父兄をして関係者百数十名参列のもとに盛大に挙行された。
又三十一日にはパーティに迎へられた父兄同伴の男子二十三名女子十二名計三十五名が寄宿舎に入寮した。
五名の生徒が入寮したが、これからの長い別居生活によるこびの中に見せるいちまつの複雑な父兄の表情とはうって変わった明日への希望に胸ふくませた元気な生徒の姿が対照的。
何れ部内では二番目に出来た寄宿舎だけに設備は上々、人づくり行政一歩前進と云う事にもなる。

寄宿舎の概要

所在地 阿中町水無字上新
町東部十六番地の二
居室 一室四人二段ベッド
勉強机付十室
その他玄関を入ると右には事務室と管理入室とありその隣には調理室と並んでテーブル式の大食堂がある特に明るい環境の中で近代設備の居室、調理室等が目を引く。
又WCは二箇所、浴室あり課室あり更に静養室と家庭的なふんいきの中で充分勉強にいきなり出られるよう設計されておる。

●規模構造
敷地面積 二五七坪八二坪
坪数 建坪 一三一坪六二五
構造 木造亜鉛引鉄板葺平屋建
外部 下見板 フルギンブルシート張り
●建築費
建築総額 八、〇四二、〇〇〇円



設計者 佐々木設計事務所
所 (秋田市)
工期 着工昭和三十九年十月十日、竣工昭和四十年一月二十日

去る一月二十三日多数の来賓並に寮生父兄の方の御参加のもとに阿中中学校寄宿舎の竣工式が行われ全三十一日に男子生徒二三名女子生徒十二名計三十五名入寮いたしました。
従来の三枚、露籠、荒瀬川、樫田地区冬期分校が解消されて御覧の通りの県内右に出るもの、ないような設備の調った立派な寄宿舎に入つて充分な勉強が出来ることになった生徒諸君は勿論のこと父兄の方々も心から喜んでおるのをみて当事者の私共始め校長先生外諸先生方も心から満足しております。



町長 宮越富士之助

清い教育環境の中で 将来の基礎錬成

生徒諸君がこのような寄宿舎に入り三五名の共同生活することによって先づ、学力が向上すること。
団体訓練されること。
偏食がなくなり体位が向上することにあると存じます。
一日の生活は起床掃除、朝食、登校、弁当、下校、入浴、夕食、就寝。
このような規律正しい共同生活、仲間の勉強に迷いをかけない、お互いに尊重し合う気持が三年間の寄宿舎生活で立派な人間、社会人になる基礎となること間違いないと信じます。
然しながら生徒はまだ子供だから監督先生が勉強の指導、生活のしつけをしてくれますし又炊事のおばさん二人は栄養のあるおいしい食事づくりに一生懸命にがんばります。
この乏しい町の財政から八五〇万円以上のお金をかけてこのような立派な寄宿舎を建てた所以は冬期分校の解消もさることながら先づ生徒諸君が充分な勉強が出来、将来立派な人間になつてこの町づくりにして貰いたい為でありいわば人間開発の為の貴重な投資であります。

眼下につきることのない清流阿中が流れ左に大平山、右に姉ヶ岳が空高くそびえ海にすばらしい教育環境であります。
どうか生徒諸君はまず、健康であり清い生活の中でスク／＼と成長することを心から願う次第であります。

寄宿舎名は 育伸寮

寄宿舎には育伸寮と名づけられ入寮した三十五名の生徒の内訳は次のとおりである。
三枚地区 男十四名 女七名計二十一
荒瀬川地区 男五名 女三名計八
露熊地区 男三名 女三名計六
合計三十五名

九時登校。
午後は五時門限点呼。
五時六時食。
六時七時休憩。七時九時自習。
九時三〇分就寝消灯。
となつており、舎監長には高橋庄三郎先生、常勤舎監は長連俊先生、その他舎監として浅谷、佐藤、伊東、柳谷の六先生が当る事になつてゐる。

寮生活始まる

- 舎生五則を守り
- (1) 礼儀を正しく良い言葉づかいをする
 - (2) 健康に注意し衛生的な生活をする
 - (3) 学習の良い習慣を身につける
 - (4) お互いの約束を尊重しきまりを守る
 - (5) 感謝と互譲の生活をする

もれなくしよう 町民税申告

昭和四十年度町民税の申告期が参りました。前年中に所得のあつた人はもれなく申告いたしました。期間は二月十五日から二十八日までとなつております。申告書作成の折必ず持参するものは次の通りです。

- 記
- 一、国民健康保険証
 - 一、生命保険通帳
 - 一、医療費支払明細書及び印鑑
- 尚詳細は、各部落毎に回覧いたします。

(写真説明)
◎ 向つて右端に寄宿舎正面全景。
◎ 上(1) 舎生のカローは二人のオバさん達の腕に。炊事場。
◎ 同(2) 食堂(テーブル式)より炊事場を望む。
◎ 同(3) 一日の日程はこの洗面所から始まる。
◎ 同(4) 風呂。それは身心のつかれをいやす場所でもある。
◎ 右 居室(四名)。十室あるが全部、二段ベッド、勉強机、洋服タンス付
◎ 下 左右 WC
◎ 下左 廊下。向つて右側が全部居室となつてゐる。



幼児保育に大きい役割

大阿仁保育所も出来る

昨年十一月着工以来、その完成を持たれていた、大阿仁へき地保育所の移転改築工事がこの程終り、近く竣工式が行われる。

昭和三十六年以来地域住民の熱望によつて開設されて

いた大阿仁へき地保育所は

年々増加する入所希望児の

通園の便と保育環境の改善

整備のため移転、改築の要

に迫られていたものである

従がつて町では昭和三十九

年度事業として予算を計上

し昨年十一月着工、その完

成を急いでいたところ、こ

の程竣工したもので移転、

改築場所は幸屋渡字前野四

番地の一で、木造亜鉛葺平

家建四二、五坪。

新入学児童の

知能テスト始まる

昭和四〇年度新入学児童の健康診断及知能テストが二月十五日を皮切りに各会場において実施される。

尙対象児童は昭和三十三年四月二日より昭和三十四年四月一日までに出生した児童であり、日程は次の通りである。

▽阿仁合小学校 二月十五日午前十時より（三枚、萱草、鍵ノ滝分校も含む）

▽荒瀬小学校 二月十八日午後一時より

▽大阿仁小学校 二月十九日午後一時より

▽中村小学校 二月十六日午後一時より

▽伏影小学校 二月十八日午後一時より

▽根子小学校 二月十八日午後二時より

きけん!! ではありません

ありませんか

今冬もいよいよ本格的な降雪期となり積雪による建築物の被害が発生するおそれがある。このため、雪害防止の対策を講ずる必要がある。このように災害を未然に防ぐようにして下さい。

◎木造の建築物の屋根には一メートル以上の雪を絶対積雪しないよう常に雪降しをすること。

◎老朽している建築物では積雪が一メートル以下の時でも危険ですから状況に応じ雪降しを行うようにし、又建物の構造部材や補強金物を良好な保全状態に保つように注意すること。

養老院、母子寮に
あたくかい贈り物
(12月20日以降)

「養老院」
△幸屋渡青年会 △早口、小松原トミ △米高、家庭クラ
△花矢町社会福祉協議会
△鷹巣町社会福祉協議会
△奈良民生委員 △役場職員
△阿中2CS名 △北秋田郡

今年こそ――

私達の町だけでも

みんなの力で

愛情あふれる

清潔な町にしよう。

非行少年の多いこの頃
我が子の将来の為に

よつばらい族に

もの申す

酒は天が授けた美録である事には違いない、しかし古語に「酒はわずかに酔うを上々とし花は半開の時に見るを上々とす」と云っている。……念の為。

中小企業

近代化資金の申込

四十年年度中小企業近代化資金が秋田県中小企業近代化資金貸付要綱にもつき貸付られます。中小企業高度化資金の借受けを希望される方は、左記期日まで経済課へ申込んで下さい。

設備近代化資金

(四月十七日)

高度化資金

(二月十八日)

2月の「家庭の日」は21日の日曜です

けいさつ
だより